

## 工 事 仕 様 書

1. 工 事 名 称 下関市立大学本館Ⅰ、Ⅱ棟照明器具改修工事
2. 工 事 場 所 下関市大学町二丁目1番1号
3. 期 間 2024年6月4日から2024年12月27日まで
4. 工 事 概 要 本館Ⅰ棟及びⅡ棟の蛍光灯照明器具をLED照明器具に取替える工事を行う。
5. 条 件 等
  - (イ) 受注者は、工事の施工の実施にあたって、工事仕様書・特記仕様書等（別紙2～別紙4）及び関係法令規則を遵守すること。
  - (ロ) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和4年版及び公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版による。
  - (ハ) 作業の日程は、大学担当職員と十分協議のうえ、学校行事に支障の無いよう調整すること。また、必要な際は当該作業範囲に安全監視員、安全柵等を配置し施工時の安全に努めること。
  - (ニ) その他、軽微な変更などについては、担当職員と協議し承認を受けること。
  - (ホ) 研究室、事務室等通常業務で使用される居室の施工は原則として土曜、日曜及び祝祭日に行うこととする。
  - (ヘ) 埋込型器具は、既設天井開口に適合する器具を使用すること。
  - (ト) 完成時に完成図書1部（ハードファイル）を提出すること。内容は機器仕様書、試験成績表、産業廃棄物等のマニフェスト、保証書、工事写真、関係官庁提出書類の写し等とする。